**平成２４年（フ）第１１５８７号**
東京都港区赤坂７丁目２番21号　草月会館７階
破産者　ＡＭＲＯＳ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１９１０号**
千葉県松戸市二十世紀が丘梨元町28―３―201
破産者　杉山　由紀
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１２６５０号**
神奈川県川崎市宮前区有馬５丁目18番10―102号鷺沼ウイステリア
破産者　有限会社大場工務店
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１２６５１号**
神奈川県川崎市宮前区有馬４丁目12―７―101
破産者　大場　　修
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３０５６号**
東京都世田谷区祖師谷３丁目41―１―101
破産者　廣井　紀公
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３１３２号**
東京都板橋区南常盤台２丁目２―１―203
破産者　松井　豊繁
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３１８８号**
東京都新宿区新宿２丁目８番１号
破産者　株式会社東神設計事務所
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３２１３号**
東京都大田区東雪谷１丁目20―１　ニューハイム東雪A13
破産者　金子くみ子
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３５９５号**
神奈川県横浜市青葉区みたけ台46―20―102
破産者　渡會由紀子（旧姓石田）
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３６０１号**
東京都東村山市秋津町５丁目26―７―202
破産者　神谷みさ子
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４７８６号**
東京都西東京市東町５丁目８番19号
破産者　有限会社糀不動産
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４７８８号**
東京都西東京市中町３丁目12―20―102
破産者　西田　富彦
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４８５０号**
東京都三鷹市上連雀８丁目24番３号
破産者　株式会社アベリティ
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４８５１号**
東京都三鷹市野崎３丁目３―５　カーサー12―201
破産者　宗岡ひろみ
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４８８０号**
東京都渋谷区上原３丁目１番17号
破産者　株式会社トリック
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４８９２号**
東京都世田谷区北烏山４丁目４番３号
破産者　株式会社スギヤマ
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４８９３号**
東京都世田谷区北烏山４丁目２―７―201
破産者　杉山　　正
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４８９８号**
東京都国立市東１丁目14―１―303
破産者　村上　一之
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４９４３号**
千葉県茂原市早野517番地６
破産者　有限会社ウイック
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４９４４号**
熊本県熊本市中央区出水６丁目28―70―203、開始決定時の住所千葉県長生郡長生村金田3001―４
破産者　石川　　博
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１４９８７号**
東京都新宿区大京町20番地７
破産者　株式会社太陽設計事務所
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１５００１号**
東京都杉並区天沼１丁目１番10号
破産者　有限会社プリンスインターナショナル
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部